

**「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（仮称）」  
に関する市民意見募集の結果の概要**

- 1 募集期間**      平成25年5月31日（金）～平成25年6月30日（日）
- 2 周知方法**      市民しんぶん掲載（6月1日号）、ホームページ掲載、リーフレット配布（都市計画局関係、市役所案内所、各区役所・支所、京都市景観・まちづくりセンター、建築関係団体）
- 3 意見数**        84通（258件）

**4 御意見の内訳**

内 訳	意見数（件数）
<b>1 鉄筋コンクリート造やれんが造の近代建築物等を条例の対象とすることについて</b>	<b>89件</b>
(1) 木造以外の建築物を対象とすることについて	75件
(2) 対象建築物について	6件
(3) 更なる対象の拡大について	8件
<b>2 「条例の仕組み」について</b>	<b>50件</b>
(1) 条例の仕組み全体について	7件
(2) 手続について	15件
(3) 安全性の確保について	16件
(4) 条例の仕組みの各論について	12件
<b>3 「保存活用計画で定める主な内容」について</b>	<b>53件</b>
(1) 保存活用計画全体について	8件
(2) 安全性の向上策について	21件
(3) 建物の価値保存について	13件
(4) 維持管理について	6件
(5) その他	5件
<b>4 その他</b>	<b>66件</b>
(1) 条例の周知について	16件
(2) 条例の運用について	21件
(3) 条例活用の支援について	15件
(4) その他	14件
<b>合 計</b>	<b>258件</b>